

かんまき 議会だより

第89号

平成26年8月1日号



いらっしゃい 朝市へ
(毎月第1・3土曜日 午前8時、図書館前)

TOPICS

新議会構成	2
5月臨時会・6月定例会	3~5
議決結果	6
一般質問	7~10
議会改革への取り組み	11
シンポジウム報告	12
議会日誌	12

平成26年度 新しい議会構成決まる



議 長 公 英
服 部 公 英



副 議 長 昌 史
康 村 昌 史

議長・副議長あいさつ

町民の皆様には、平素より町議会に対しまして、格別のご理解と力強いご支援を賜わり、厚くお礼申し上げます。この度、正副議長に就任させていただきましたことになりました。

今後とも、議会の果たすべき役割を十分に認識し、公正かつ円滑な議会運営に努め、本町の発展と推進に最善の努力を尽くす決意でございますので、よろしくお願いいたします。

さて、本町では土地開発公社を清算し、公債費の平準化は図れましたが、町の財政は依然として、非常に厳しい状況が続いています。そのような中で、財政の健全化に向けた取り組みとともに、教育や福祉の充実、さらに環境対策などを着実に推進していかねばなりません。私たち町議会は、従来の慣例にとらわれることなく、より一層の創意工夫と努力を積み重ねるとともに、行政当局との真摯な議論により、有効な対策を推進し、町民のみなさまにより一層信頼される議会を目指してまいります。

議会選出監査委員 堀内英樹

議会運営委員会

- 委員長 東 充洋
- 副委員長 芳 利次
- 委員 辻 誠一
- 委員 富木つや子
- 委員 堀内 英樹
- 委員 木内 利雄

総務建設委員会

- 委員長 富木つや子
- 副委員長 吉中 隆昭
- 委員 堀内 英樹
- 委員 吉川 米義
- 委員 東 充洋
- 委員 服部 公英

文教厚生委員会

- 委員長 辻 誠一
- 副委員長 石丸 典子
- 委員 康村 昌史
- 委員 長岡 照美
- 委員 木内 利雄
- 委員 芳倉 利次

財政問題特別委員会

- 委員長 辻 誠一
- 副委員長 芳 利次
- 委員 長岡 照美
- 委員 堀内 英樹
- 委員 吉川 米義
- 委員 東 充洋

ごみ処理問題特別委員会

- 委員長 吉中 隆昭
- 副委員長 長岡 照美
- 委員 辻 誠一
- 委員 堀内 英樹
- 委員 吉川 米義
- 委員 東 充洋

災害に強いまちづくり特別委員会

- 委員長 芳 利次
- 副委員長 辻 誠一
- 委員 康村 昌史
- 委員 長岡 照美
- 委員 富木つや子
- 委員 石丸 典子
- 委員 堀内 英樹
- 委員 吉中 隆昭
- 委員 木内 利雄
- 委員 吉川 米義
- 委員 東 充洋

議会改革検討委員会

- 委員長 堀内 英樹
- 副委員長 富木つや子
- 委員 康村 昌史
- 委員 長岡 照美
- 委員 辻 誠一
- 委員 芳 利次
- 委員 東 充洋

総務建設委員長報告

■上牧町税条例等の一部改正する条例

地方税法改正に伴い平成27年度から、50CCの原動機付自転車は、年額1,000円から2,000円に軽自動車は、年額7,200円から10,800円に引き上げられます。

国の税制改正によるもので、軽自動車税の改正が大きなた重を占めている。平成27年度から実施されるが増収見込額は。

答 平成27年4月2日以降の新車登録分から適用される。新車登録は、年間約350台を見込んでおり、税額では全体で120万円の増額が見込まれる。東委員より、原動機付自転車、軽自動車税の大幅な税率引き上げが含まれており、雇用や経済の面でも困難を抱える地方や郊外の住民ほど負担増の影響が大きくな

る。自動車業界の要望に

て、自動車取得税の減税を廃止し、その減収のツケを軽自動車税の増税で賄うことは、国民に対して消費税に加えての二重の負担となるもので、断固反対であるとの反対討論がありました。起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

■上牧町ささゆりルーム設置条例の一部改正



■ ささゆりルームの開設から半年余り経ち、現在の利用状況と今後の活用について。

答 平成25年10月から使用開始しており、平均16〜17件の使用がある。町や社会福祉協議会の事業のほかにも各種団体や個人でも使用されている。各種団体が使用する場合には、町や社会福祉協議会の事業と重なる日があり今後は精査し取り組む。

■平成26年度一般会計補正予算(第1回)

1,816万円の増額
 公用車購入費474万3千円について、車種や活用方法など具体的な説明を求め

答 町長公用車は、平成12年に購入し、14年が経過しており、修理費も嵩み買い換えの時期と判断した。車種については、エスティマハイブリッド7人乗りを予定。活用については、町長だけでなく、幹部職員との会議等出張の利用

を考えている。議会の公用でも使用できる。

■ ごみ中継施設基本策定業務委託料464万4千円について、ごみ処理基本計画の策定と関連は。

答 平成28年度から可燃焼却処分を民間委託する予定で、ごみ中継施設計画と併せて一般廃棄物処理計画の一部の見直しも含めた委託料である。

■ 上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事請負契約の締結について

契約金額 5億2,164万円
 契約の相手 村本建設

■ 上牧小学校耐震補強工事及び大規模改修工事請負契約の締結について

契約金額 1億7,388万円
 契約の相手 大日本土木

■ 上牧町庁舎、上牧小学校の工事、それぞれの請負契約について、入札経緯並びに落札金額は。また、町としての評価について説明を求める。

■ 共に入札方法は、総合評価落札方式の一般競争入札である。入札金額についても共に適正な金額である。

■ 上牧町消防コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例

以上6議案については、慎重審議の結果、いずれも全委員異議なく可決いたしました。

■ 意見書案第4号「海外で戦争する国」に変える集団的自衛権の行使容認に反対する意見書（案）

東議員より3名の賛成議員と共に提案がありました。康村議員より、集団的自衛権の行使の憲法解釈は、「国民の理解を得ることがいけばんだ事」であり現在、慎重協議の段階である。また、「海外で戦争する国」というような意図は、与党にあるとは思えないとの反対討論がありました。起立採決の結果、賛成多数で可決いたしました。

■ 子どもの医療費助成制度を通院も中学校卒業までに拡充し、窓口無料化を求める意見書

石丸議員より、1名の賛成議員と共に提案がありました。

審議の結果、長岡議員より、「中学校まで対象とした制度そのものについては賛同だが、予算措置については」との質疑がありました。石丸議員より、「県の案件であり、コメントはできないが、共産

党議員団として、公共投資を抑制して、福祉医療へ財源を回すように提案している。」との答弁がありました。

採決の結果、全委員異議なく、可決すべきものと決しました。

また最終日の本会議でも、全委員異議なく可決しました。

■ さらなる年金削減の中止を求める意見書

東議員より、2名の賛成議員と共に提案がありました。

文教厚生委員長報告

■ 「手話言語法」制定を求める意見書

手話が音声言語と対等な言語であること、そしてその環境を整備することを目的とした法の制定を求めるもので、

堀内議員より、6名の賛成議員と共に提案がありました。

審議の結果、全委員異議なく、可決すべきものと決しました。また最終日の本会議でも、全委員異議なく可決しました。



手話通訳士による同時通訳

審議の結果、長岡議員より、「2000年度から3年間物価は下落したにもかかわらず、高齢者に配慮して、特例的に年金を据え置いた。若い世代に年金の信頼性と経済性を確保し、マクロ経済スライドを活用して、安定した持続可能な年金制度にすべきである。」との意見がありました。

これに対し、東議員より、「物価の下落と言われるが、生活必需品で判断すべきである。マクロ経済スライドは廃

止すべきである。」との反論がありました。

また、康村議員より、「医療・介護・年金等の社会保障を永続的に維持・持続するためには、年金などの給付水準等の見直しもやむを得ない」という反対の討論がありました。

採決の結果、賛成少数で、本案は否決し、最終日の本会議でも賛成少数で否決しました。

■地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

高齢化社会に向けて介護、医療、生活支援、など一体としたサービスができる「医療・介護総合推進法」に基づき、地域の事情に応じた支援を求める意見書が長岡議員より、4名の賛成議員と共に提案がありました。

質疑が行われ、石丸委員より「この法案が成立すれば、自治体へ丸投げで、自治体間

の格差がでる。この法案は利用者や家族の立場に立っていない。」という反対の討論がありました。

これに対し、康村委員より、「増加する一方の社会保障費を抑制する新しいシステムの構築が必要である。」との賛成の討論がありました。

また富木議員より、「効率的で質の高い医療の確保や多様な介護支援をするのは、超高齢化社会に待ったなしの取り組みである。」との賛成の討論がありました。

採決の結果、賛成多数で、本案は原案通り可決し、最終日の本会議でも、賛成多数で可決しました。



委員会付託しなかった議案

■国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の限度額が引き上げられます。後期高齢者支援金分が14万円から16万円に、介護納付金分が12万円から14万円になり、最高額は81万円になります。

■上牧町議会会議規則の一部改正

タブレット端末導入に伴う会議規則の改正です。情報通信機器等の町議会への持ち込みは、会議の目的外で使用できません。

■ごみ収集車（3tパッカー車）

購入契約の締結
購入金額
785万1,600円
契約の相手
いすゞ自動車近畿(株)

奈良支店

■消防ポンプ自動車（CD1型）

購入契約の締結
購入金額
1,533万6,000円
契約の相手
(株)モリタ 大阪支店

■固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方が原案どおり同意されました。

山崎 久由さん(再任)
大字上牧

議会の欠席状況

6月定例会

吉川米義 議員
(6月19日・20日)

議会改革検討委員会

康村昌史 委員
(4月22日)
吉川米義 委員
(4月22日)

平成26年5月臨時会の議決結果

(平成26年5月12日)

議 案 名	議決結果	辻 誠一	長岡 照美	堀内 英樹	康村 昌史	石丸 典子	木内 利雄	東 充洋	吉中 隆昭	芳倉 利次	服部 公英	吉川 米義	富木 つや子
◎専決処分報告について 上牧町税条例の一部を改正する条例について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりませ ん
◎専決処分報告について 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎専決処分報告について 平成25年度上牧町一般会計補正予算(第5回)について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎ごみ収集車(3tパッカー車)購入契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
◎消防ポンプ自動車(CD-1型)購入契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

平成26年6月定例会の議決結果

(平成26年6月16日～6月25日)

議 案 名	議決結果	康村 昌史	長岡 照美	辻 誠一	富木 つや子	石丸 典子	堀内 英樹	吉中 隆昭	木内 利雄	芳倉 利次	吉川 米義	東 充洋	服部 公英
◎平成25年度上牧町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告	報告のため採決しない											
◎平成25年度上牧町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報 告	報告のため採決しない											
◎平成25年度上牧町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告	報告のため採決しない											
◎上牧町税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●
◎上牧町ささゆりルーム設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町消防コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎平成26年度上牧町一般会計補正予算(第1回)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町庁舎耐震補強・改修工事及び太陽光パネル設置工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧小学校耐震補強工事及び大規模改修工事請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎上牧町議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎「手話言語法」制定を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業までに拡充し、窓口無料化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◎さらなる年金削減の中止を求める意見書	否 決	●	●	○	●	○	●	●	○	●	●	○	○
◎「海外で戦争する国」に変える集団的自衛権の行使容認に反対する意見書	原案可決	●	●	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○
◎地域包括ケアシステム構築のため地域の充実に応じた支援を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●

議長は採決に
加わりませ
ん

○賛成 ●反対 ー除斥 ×棄権 空白は欠席

※議長は採決に加わりません

町長と教育のあり方

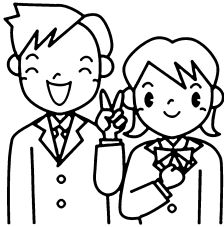
— 地方教育行政法の改正を巡って —



堀内 英樹

問 地方教育行政法の改正により、町長の教育への関与が変わる。教育の政治的中立性について、町長の見解を問う。

答 今回改正のポイントは、総合教育会議を主宰し教育行政大綱を策定することで、教育行政に主体的に取り組むことである。ただ町長が代わる度に、教育の基本方針が変わるのは良くない。基本的な部分に政治的な圧力を掛けて、町長の考え方を教育に持ち込むというのは大きな間違いではないか。



問 上牧町まちづくり基本条例の基本理念は、子どもたちも含めて、「協働と参画」である。副読本の一部として取り上げているのか。

答 いまの提案は良いことだと思う。子どもたちにも自分のまちがどのような考え方で進められているのか、大人たちがどのような行動を取っているのか認識するのは当然のことだ。



東 充洋

公正な行政運営を

問 平成24年度決算委員会において町営住宅家賃、町営住宅駐車場料金、改良住宅家賃の徴収状況が低く異常な事態と指摘され、上牧町は『法的手段等検討調査を行い、担当だけでなく全職員で取り組んでいきたい』との答弁があった。以降の取り組みについて説明を求める。

答 法的手段も検討したが、先に職員が直接面談を行い納付のお願いと滞納者には、債務の承認書と分納誓約書を頂く事務を進めている。

問 これまで住宅の管理運営について、議会でも何度も取り上げて来たが、町は、

真実を明らかにしてこなかった為、不正を拡大させた。

答 今後は、家賃等の徴収状況や管理運営について議会に報告し指摘を受けた問題点は改善したい。

平成24年度 町営住宅及び駐車場使用料徴収状況 (単位：千円)

	調定額	徴収率	収納額	未収納額
町営住宅家賃現年度分	40,666	66.8%	27,088	13,578
町営住宅家賃滞納繰越分	101,722	1.1%	1,162	100,560
町営駐車場使用料現年度分	1,414	65.1%	921	493
町営駐車場使用料滞納繰越分	4,997	0.8%	39	4,958
改良住宅現年度分	23,724	91.7%	21,754	1,970
改良住宅滞納繰越分	13,727	6.4%	872	12,855

全国学力テスト 学校別公表は反対



石丸 典子

問 小学6年生と中学3年生を対象に、国語と算数（数学）の全国学力テストが4月に行われた。

これまでは、「学校の序列化や過度な競争が起きる」ことから市町村や学校別の結果の公表を禁止されていたが、今年から自治体の判断で公表できる。

平均点を一点でもあげる競争につながる。テスト以外の課題がおろそかになり豊かな学力が育つのが心配である。町の見解は。

答 あくまでも学力の一部を測るものである。解答率を公表

すること、市町村や学校に序列ができる懸念があり、慎重に検討している。

問 教育委員会制度が変わり、国や首長の権限が強まる。

今後、「教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の制定が義務づけられる。大綱の決定権限は町長とされている。教育委員会の意見は十分に反映されるのか。

答 町長が招集する総合教育会議で決定される。メンバーは町長と教育委員会、オブザーバーとして専門家も呼べる。

いつまでもお元気で 介護予防

— 認知症対策 —



辻 誠一

問 上牧町には様々な介護予防事業があるが、多様な市民の要求にこたえるには幅広く、市民の声を聞く必要がある。どのように施策を展開していくのか。

答 「みんな笑顔で介護保険・利用ガイド」の事業で行っているが、今後の事業についてはニーズ調査や市民の声を反映させていく。

問 高齢化していくと物忘れが進行し、次第に認知症予備軍となっていく。上牧町の認知症予防対策は。

答 予防が必要と判定された方には、地域包括センターよりお知らせする。また65歳以上の一般の方

も参加できるように考えていく。

問 東北大学の脳科学の権威である川島隆太教授のお話を聞いた。簡単な脳トレニングで、記憶を司る前頭前野の活動性が増強され、成人でも訓練すれば向上する。専門家に委託しなくても簡単にできる方法も紹介された。そして継続のためには、あまり負担をかけないようにとのことであった。いかが。

答 予算のこともあり、広く、浅く取り組みたい。



福祉と教育の連携で 継続的な支援を



富木 つや子

問 昨年、9月に開設した、子どもの発達にに応じて学習指導を行う「通級指導ペガサス教室」の現況と今後について。

答 現在、町内在住の幼児10人、小学生16人、他町から6人の合計32名が通っている。今後は、親子への教育相談などを充実する。

問 療育の福祉と教育との連携として、保育園や幼稚園の入園前にも、支援が必要な子どもへのケア会議が必要では。

答 就学前に就学指導委員会は実施しているが、入園前は行っていない。親御さんの考えもあるが、早めの支援として、

理解を求めて入園前にも関係者とのケア会議ができるよう考える。

問 発達段階に応じた継続的な支援のできるサポートブックの作成は。

答 上牧町もサポートブックを作成する。健診時などに支援が必要な場合、親御さんにも説明し、継続的な支援ができるよう活用していく。

他に、人口減少対策、児童虐待防止について質問しました。



康村 昌史

婚活支援で若者支えよう

問 少子化対策が急務となってきた。若者の婚活（結婚活動）を支援する体制を役場に求めることは、私の選挙公約の一つである。少子化の要因が結婚する人の減少にあるという考えは浸透してきた。結婚している家庭はほぼ2人の子どもを産み育てている。未婚者の9割は結婚を希望しており、7割が恋人もおらず、結婚していない最大の理由が「出会いがない」ことである。少子化対策として、男女の出会いを促進する施策が効果的である。自治体が婚活支援することには批判も多いが、単に結婚させることが目的ではなく、家にこもりがちな地域の若者を外に

連れ出し、自分が住んでいる地域のよさを自覚するきっかけにもなる。行政は高齢者には優しいが、若者に対しては冷たいといわれている。世世代代である。たとえ結婚という結果がなくても、若者の将来を上牧町が真剣に考えているという若者へのメッセージになる。また経済的理由から結婚に踏み切れない若者の雇用対策も併せて行う必要がある。

答 国の補助金を活用し若者の婚活支援等を行っていたきたい。

問 市町村への補助金が800万円あり、婚活も含めた少子化対策、子育て支援等を総合的に行う。

緊急時や災害時に、 「ヘルプカード」の普及を



長岡 照美

問 自閉症の子ども
のいる母親の声から
東京をはじめ「ヘル
プカード」の取り組
みが進んでいます。
災害や事故に遭遇し
た場合、家族の連絡
先や障がいの支援方
法を記載しており、
周囲の方々に支援を
お願いするカードで
す。特に緊急時や災
害時にはさまざまな
支援が必要になりま
す。日常でも手助け
を必要とするときな
ど、そのニーズは高
いと考えますが取り
組みは。

答 「ヘルプカード」
は、身体障がい者だ
けでなく、高齢者、
また、外見からは判
断が難しい内部障が
い者（精神・知的障
がい、聴覚・視覚障
がい、難病、発達障
がい）などの方々が
周囲に自己の障がい
の理解を求め支援す
るのに有効なものと
考えている。支援す
る方々に障がい者や
高齢者の理解を深め
て頂く研修を行って
いきます。



(ヘルプカード一例)

問 「ヘルプカード」
の作成、配布につい
てはどうか。

答 作成は簡単で全
戸配布しても経費も
かからないと考える。



木内 利雄

反転授業 端末で予習・授業で深く理解

問 学校教育にタブ
レット端末の導入と
反転授業について伺
う。反転授業とは自
宅でタブレット端末
を見て予習を行う。
そして学校で復習や
応用問題、またグル
ープ学習で理解を深
めるというものであ
る。従来は学校で一
斉授業を受け、自宅
で復習を行う。それ
を反転させたもので
ある。

答 導入をしている
学校では非常に成績
も上がっているとい
う報告は承知してい
る。一方、課題もあ
る。①インターネッ
ト回線の整備 ②自
宅での予習には保護
者の指導 ③先生の
研修などが必要であ
る。教育委員会とし
ては調査、研究をし
ていきたい。

ICT（情報通信
技術）が発達し、パ
ソコンやタブレット
端末が普及する中で
生まれた新しい授業
形態である。そして、
導入をしている学校
では一定の成果を上
げているという報告、
報道がある。

よって上牧町立学
校への早期導入を求
めるが。

（木内）高齢者や社会
的弱者に対するきめ
細かな施策と共に、
教育に対する施策は
キラリと光るまちづ
くりには最も重要な
ことであり、しっか
りとした取り組みを
求めておく。

議会改革への取り組み進む

議会基本条例制定から一年経過

上牧町議会基本条例は、平成25年4月1日付けで施行、運用を開始してから1年余りが経過しました。議会基本条例では、議会運営にあたっての考え方やルールも盛り込んでおり、どれだけ実行されたかの検証が求められます。

議会改革検討委員会において、対象となる53項目の1年間の実施状況について、三段階評価で検証作業を行いました。その結果は次の通りです。

①「取り組まれた」は、10項目、20%以下に止まった。会議資料の提供、議会報告会の開催、一問一答による質疑、議会だよりの改編等で、議会基本条例制定前から取り組まれていた項目や以前から実行されてきた項目である。議会基本条例施行1年目でもあり、その趣旨を理解し

具体的な取り組みを進めて行くうえで、時間的な制約もあったことは否めない。

②「どちらともいえない」は、27項目、50%を超えた。議会と議員の活動原則、議会審議における論点情報の形成（8項目）や分かりやすい政策説明資料、委員会の活動や議員研修等である。いずれもこれまでの議会と議員のあり方を問い直した条項であり、評価に値するには少々時間を必要とするものである。

③「取り組まれていない」は、12項目、20%超となった。町民提出者の意見を聞く機会、議員の質疑に対する反問権、議員の口頭要請の文書化は、新たに導入された仕組みであり、まだ馴染みが薄い。議員研修会の実施、議員定数や議員報酬の扱い、見直し手続きについては、この段階で条例を適用する機会がない

条項である。

今後の取り組み課題は山積

・議会報告会、議会広報、会議資料については一段のレベルアップが望まれる。

・議会審議における論点情報の形成や分かりやすい政策資料の扱いは、今後の重点項目としての運用が必要である。

・活動原則に謳われている議会と議員のあり方については、議員研修や議員間の討議等を通じて、一層の研鑽が求められる。

・26年4月から特別職報酬と管理職手当の回復が図られたことから、残された議員報酬の扱いを検討する段階にきている。

・議会と町民の関係において、議会報告会と議会だよりを除いてはまだまだ踏み込めていない課題が多くある。

・上牧町まちづくり基本条例が施行され、議会基本条例における整合性や議会運営のルール等の総点検を始め、適切な措置を講じなければならない。

議会インターネット

中継開始予定

「町民との情報の共有」の具現化として、議会インターネット中継実施へ向けた準備が進められていました。今のモニター中継設備を出来るだけ活用し、極力新たな設備費用を節約する方式が採用されています。

来る9月定例会本会議の一般質問を手始めに、テストをかねたライブ中継から開始される予定です。従って不具合が発生した場合、中継が中断されることも理解頂いての開始となる見込みです。



シンポジウムで議会改革を報告

4月21日（月）、奈良県社会福祉総合センターにおいて、奈良県議会主催による「議会改革シンポジウム」が開催されました。「自治体議会における議会改革の展望」

これまでの歩みと課題」をテーマに、はじめに「自治体議会における改革の試みと成果」と題して、東京大学政治学教授の金井利之氏による講演がありました。



は、今日では常識である。だからといってブームだからやるということではなく、何を持って議会改革をやるのか改革姿勢が問われる」との話をされました。

議会改革の先進地である4自治体議会議員によるパネルディスカッションが行われ、上牧町議会もパネリストとして議会改革の取り組みを前富木議長が報告しました。公社や健全化団体等の財政問題から必要に迫られての議会改革であった経緯や議会基本条例の運用状況、進行中のインターネット中継やタブレットの実施等について行いました。

金井教授のまとめとして、議会基本条例は、今では見直す時期に来ていると指摘されています。今後は、上牧町議会でも議会基本条例の実施検証の結果に基づいた具体的な取り組みが大切です。

議会日誌

- (4月)
 - 7日 広報委員会 人権を確かめあう日
 - 11日 広報委員会
 - 15日 奈良県議会改革シンポジウム 議会改革検討委員会(第11回)
 - 21日 議会運営委員会
 - 22日 広報委員会
 - 8日 第1回臨時会
 - 12日 全員協議会
 - 16日 町シルバー人材センター理事会
 - 19日 町社会福祉協議会理事会
 - 20日 議会改革検討委員会(第1回)
 - 23日 北葛城郡町議会議長会
 - 26日 王寺周辺広域市町村圏議長会
 - 27日 町社会福祉協議会評議会
 - 30日 町シルバー人材センター定期総会
- (6月)
 - 5日 全員協議会
 - 9日 財政問題特別委員会(第30回)
 - 12日 議会運営委員会
 - 13日 ごみ処理問題特別委員会(第3回)
 - 16日 第2回定例会(初日)
 - 17日 総務建設委員会
 - 18日 文教厚生委員会
 - 19日 一般質問(4名)
 - 20日 一般質問(4名)
 - 25日 第2回定例会(最終日)
 - 26日 広報委員会
 - 議会改革検討委員会(第2回)

編集後記

6月議会で「手話言語法」制定を求める意見書を採択しました。本会議場で審議内容を手話通訳士が同時通訳しました。言語は、情報や意思を伝えるコミュニケーション手段です。聴覚障がい者が社会参加しやすいまちづくりが大事です。

- 0745-76-10001
0745-76-10003
- 広報委員会
- 委員長 石丸 典子
 - 副委員長 辻 誠一
 - 委員 長岡 照美
 - 委員 富木つや子
 - 委員 堀内 英樹
 - 委員 吉中 隆昭

次回の定例会は 9月5日開催予定

- ・第3回上牧町議会定例会
平成26年9月5日（金）
午前10時から
- ・議会運営委員会
平成26年9月3日（水）
午前10時から
- ・子ども議会
平成26年8月12日（火）
午後1時から